

平成 30 年 6 月 21 日現在

機関番号：34436

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2017

課題番号：25510021

研究課題名(和文)EPAに関連するアジアでの介護人材養成の動向

研究課題名(英文)The trends concerning Personal care workers in health services in Asia related to EPA

研究代表者

渋谷 光美 (Shibuya, Terumi)

羽衣国際大学・人間生活学部・教授

研究者番号：70567635

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)：フィリピンのケアギバーの資格は、国内外でのケア人材として、高齢者、特別なニーズを有する人だけではなく、子どもへのケア対応が目指されたカリキュラムである点に着目した。多様な対象者へのケア教育である理由は、個人宅でのケア人材として、外国での労働が想定されているからである。国内では、経済格差の拡大による貧困問題や、今後高齢化の進行が予測されるにもかかわらず医療・保健制度やサービスの未整備等が問題視されている。ケア人材を必要とする民間の施設や事業所等も増加してきている。今後は、子どもの教育とケアを必要とするデイケアセンターでのケア人材としての可能性についても検討していくべきではないかと考えられた。

研究成果の概要(英文)：The caregiver's education in the Philippines has a curriculum which aims toward caring not only for the elderly and people with special needs, but also toward caring for the children. The reason why the caregiver's training curriculum includes a wide variety of subjects and mainly to work as care personnel in private homes, is because working in their own country as well as other countries is expected.

In the Philippines, problems of underdevelopment of medical and health services for the aging population is predicted in the future. Day care center is positioned for the purpose of children's education and care. Private facility that requires care personnel, etc, have also increased. In such establishments, there is a demand for caregiver human resources that can contribute to improve the quality of care. Henceforth, it has been considered whether or not it is possible for a caregiver to work in a day care center.

研究分野：ケア学

キーワード：フィリピンのコミュニティケア ケアギバー養成教育 デイケアセンター(保育所) 韓国の療養保護士 老人長期療養入所施設 ベトナムの国立社会保護センター ベトナム仏教寺の介護者 枯葉剤被災者介護

1. 研究開始当初の背景

経済連携協定 (EPA : Economic

Partnership Agreement、以下 EPA と記す) が、日本とアジアの各国との間に締結され、2008 年には、インドネシアから、また 2009 年にはフィリピンから、外国人看護師資格を有した、千人を越える人材が、日本での看護師候補生、介護福祉士候補生として来日している。候補生たちは、受入れ施設である福祉現場で就労をしながら、看護師、介護福祉士の国家資格の取得を目指している。

この EPA による、日本での介護人材確保策に対しては、受入れ先の施設の実態把握、施設の管理職や介護職員、介護福祉士候補生に対する調査等が実施されている。その調査結果をもとに、受入れにより施設が学んだ点や受入れ体制の課題、さらには、EPA が日本の介護人材の就労環境と関わって危惧される点なども含め、先行研究として取り組まれている。

しかし、介護人材の送り出し国への関心は希薄だといわざるを得ない。日本とは異なる歴史、文化、社会的背景のもとで、介護の概念がいかに把握され、介護人材養成教育に反映されているのか、その実態把握のための基礎研究として位置付け、現地調査を実施する社会的重要性は高まっていると考えられた。

2. 研究の目的

日本が受入れるアジアからの介護人材が、自国で生活している援助対象者に対して、いかなる理解、捉え方をしているのか、介護という概念、理論をいかに把握し、実践に結び付けようとしているのかなどに関する基礎調査研究が不可欠であると考えられる。

本来この点の学術的把握は、多角的な視点による、多領域、多分野からの検討が必要となるが、本研究では、アジアでの調査フィールドが確保できる 3 カ国 介護人材送り出し国のフィリピン、ベトナム、そして日本の介護保険制度等に倣う韓国 を対象とした現地

調査から考察することを目的とした。各国における介護人材の養成教育内容と、「介護現場での当事者への関わりで大事にしていることなど」を調査し、分析することを通じて、介護の概念把握や実践する上での価値観や態度等の考察を行った。

3. 研究の方法

本調査の方法と分析に関しては、かつて研究員として参画した、2009 (H21) 年度厚生労働省社会推進補助金事業「介護福祉士の専門性の質的評価と活用に関する研究」において、インタビュー調査方法と質的研究方法による分析を行った経験を活かした。3 カ国において、それぞれ複数回のインタビュー、アンケート調査分析を実施した。

4. 研究成果

(1) 介護人材へのアンケート調査分析

フィリピンの高齢者施設ナーシングホームのケアワーカーにアンケート調査を依頼し、後日回収分の集計結果をもとに検討した。アンケートには、性別、年齢、経験年数、就労場所等の選択肢式質問項目と、「食事・排泄・入浴に関して、大切だと思う考えや態度」、「援助の工夫」等の自由記述式質問項目を設定し、33 名分を回収した。自由記述式回答は一義一文として抽出し、カテゴリー化分類をした。なお、アンケート回答は英語、タガログ語であり、本稿の日本語表記は筆者の責任に依る。

倫理的配慮として、アンケート調査結果では個人が特定されないこと、研究目的以外には使用せず、学術的方法で報告することを説明し、同意を得て実施した。調査実施日は、2013 年 4 月 28 日～5 月 4 日、5 月 26 日～6 月 2 日である。

男性 8 名、女性 25 名で、20 歳以下 - 7 名、21～30 歳 - 19 名、31～40 歳 - 3 名、41～50 歳 - 4 名、経験年数は 15 名が 2 年未満、13 名が 2～8 年未満 (他は無回答) 経験就労場所は、ナーシングホーム 43%、病院 25%、

居宅 20%、その他 12%であった。食事・排泄・入浴に関するカテゴリー化の結果は表 1 の通りであった。当事者本位のコミュニケーションの工夫や環境への配慮、文化的価値観・生活習慣への理解によるケア方法を重視する記載が確認された。

ケアワーカーの意識レベルではあるが、生活支援場面における介護の知識・技術の蓄積とともにケア倫理の形成が認められた。このホームでは、個室の環境下でリハビリテーションを基本サービスに見据えたケア実践が行われている。筆者の訪問時には、医師、理学療法士、作業療法士、看護師、ソーシャルワーカー、ケアワーカー、栄養士らによるケアカンファレンスが開催され、ケアプラン用紙（アセスメント、分析・診断、ケアプラン、実施、評価の項目を記載）に基づく議論がなされていた。また、大学教員等による現任研修も実施されており、そのような機会が、ケアワーカー意識の質的向上にも寄与しているのではないかと考えられた。

【表 1 大切な態度や考えのカテゴリーと内容】

食事介護	
尊敬の保持	意思の尊重 強制しない
自立支援	食事への意欲を引き出す 自力摂取
信頼関係	良好な信頼関係
個別ニーズ	個別的な栄養ニーズの把握 嚥下や食生活の把握 好みに応じた風味豊かな食事 個別ニーズに応じた食事形態
当事者理解	アレルギーなどアレルギー化の可能性を把握 既往症・現病歴の把握 食事提供・介護方法の把握 認知機能・精神疾患の把握 嚥下・咀嚼状態の把握 口腔内の把握 食事に対する懸念・心配事の把握 認知症・精神疾患の把握
食事環境	一緒に食事する、一人にしない テレビや音楽・音への配慮 新鮮な空気を取り込んだ環境 なじみの人との食事 良い照明と照明
食事時間	十分な食事時間 ゆったりとした食事時間 満足感のある食事時間
コミュニケーション	美味しい食事と面白い話 食事のプレゼンテーション 健康に良いことを話す 愛する家族との食事を話題に 人生での楽しい経験・思い出は真の話題 自分から話することができる ジョークを交え、笑顔でのコミュニケーション

介護技術	フレンドリーな会話			
	排泄を済ませておく			
	食事摂取量の把握と記録			
	献立の説明			
	視覚障害者への説明			
	「噛め・窒息の予防策と方法			
	食事の際の姿勢			
	高い背もたれ用具			
	根気強い食事介護			
	補助具の使用			
	スプーンとフォークのサイズ			
	経管栄養者の摂食時の姿勢			
	水分補給			
	吸引の方法			
間食・夜間食の配慮				
医療的観点	医師の指示に基づく食事提供 食前・食後薬の管理と投与			
食事内容	栄養価の高い食事			
	見た目の美しい食事			
	色鮮やかさ			
	よい香り			
	一日の献立のバランス			
	柔らかい食事			
	食事の選択性を増やす 健康的な食品を使用			
衛生管理	食材の適切な保存			
	十分な清潔管理			
	衛生管理・清潔 手洗い・感染予防			
多職種連携	栄養士との連携			
	セラピストとの連携			
排泄介護				
尊敬の保持	プライバシーの保護 快適で安全な排泄			
自立支援	最小限の支援 自立促進			
信頼関係	信頼関係の構築 排泄終了を知らせやすい			
当事者理解	排泄に関する状態把握 排泄準備状態の把握 便秘・腸管弛緩・腸の状態 既往症・現病歴の把握 上下肢筋力の把握 意識レベルの確認 排泄能力の把握 必要な排泄レベルの把握			
	排泄環境	床が濡れていないこと 滑りやすいこと 排泄環境の安全性・整備 トイレの清潔さ・整頓 消臭対策・ボプリー 静かな排泄環境		
		時間	十分な排泄時間	
		介護技術	排泄量と排泄量の把握 排泄の姿勢 排泄用具の適切な使用 適切な位置 補助装置・補助用具活用 移動能力・補助器具 排泄準備品の事前準備 滑り止めマットの使用 排泄パターン・日替り把握 適切なおむつ	
			感染予防	排泄後の手洗い 清潔保持 感染予防 褥瘡予防
	入浴介護			
	尊敬の保持			快適な入浴 プライバシーの保護 文化的価値観の尊重 入浴習慣把握
自立支援	最小限の支援 自立支援			
個別ニーズ	好みの石鹸			

	シャンプーブランド
	好みの湯温
	好みの着替え準備
当事者理解	入浴姿勢の意向確認
	既往症・現病歴
	衛生状態の把握
浴室環境	浴室環境整備
	安全性
	転倒防止
	湯温
	滑りやすくないか
	脱衣室の室温
	良い香り
コミュニケーション	リラックス効果の入浴の重要性をプレゼンテーション
	楽しい会話
介護支援	体調確認
	意識レベル確認
	認知機能の把握
	入浴方法
	良い姿勢
	必要物品の事前準備
	個人タオル準備
	入浴後水分補給
	補給装置の効力使用

ベトナム社会主義国のクイニン市から郊外に 20 kmほど離れた場所に位置する、1992 年に開所された、労働局管轄の国立入所施設を訪問した。倫理的配慮点を説明し合意を得た上で、インタビューとアンケート調査を実施した。実施期日は、2015 年 3 月 5 日、自由記述式回答はベトナム語であるが、日本語表記は筆者の責任に帰す。

ベトナムの救貧的施策として位置付けられながら、管理運営予算は削減され、水質問題をはじめ、施設内の設備やインフラ改修が進まない実情を目の当たりにした。入居高齢者には、杖や歩行器の使用も含め、自力歩行が可能な人もいる。起居動作が困難な最重度の人は、食事、排泄、清拭も含め、終日ベッド上での生活状態になっていた。

しかし、アンケート調査（介護職員の男性 5 名、女性 3 名の合計 8 名分を回収した。）の結果集計（表 2、表 3、表 4）によれば、介護上の困難に苦悩しながらも、当事者の健康保持、機能維持とともに、生きがいや楽しみにつながるような支援、介護の質的レベル向上への研鑽を重ねようとする姿勢が確認できた。今後さらに、気候・風土、文化的生活習慣の理解をふまえた、生活支援の協働的検討が問われていると考える。

【表 2 改善が必要なこと】

設備、インフラ改修 5 名
建物内、室内外、ベッド、トイレの改修 3 名
食事内容、栄養のある食事、栄養の問題がある。
栄養が足りていない。3 名
食事の栄養価を高めたい。
個別的に、衛生的に清潔にすること。
健康維持に気を付ける。2 名
医療面の充実が必要。
お年寄りが生きがいを感じていない。
楽しむためのプログラムが無い。
生きるのが嫌になっている。
お年寄りの生活の向上
お年寄り、障害者、子どものそれぞれの支援のこともっとレベルアップする必要がある。
介護するのに、資格化が必要。
もう少し上の資格を持った人が必要。
介護、看護のこと、専門的なことをレベルアップする短期プログラムがあればよい。
自分の知識を高めたい。2 名
職員増員、職員の要求の実現
職員の生活改善のための制度
国からの予算を増額して欲しい。
1 か月、一人当たりの配給金の増額

【表 3 過去に受講した研修】

障害のある人への援助方法 7 名
カリタス（プログラム名） 障害者への介護
お年寄り子ども、障害者への援助 4 名
健康について、社会的・全体的・専門的なこと
初級から上級までの研修
チームワーク・共同・発展についての研修
社会事業の発展についての研修

【表 4 今後、受講したい研修】

障害のある人の健康保持、世話についてのレベルアップ研修 6 名
専門の勉強、介護・健康の研修、制度・政策
お年寄り・障害者への介護
社会の福祉について 4 名
社会的事業について 2 名
他の福祉センターの状況を見学・交流 4 名
他県・他市のセンター視察 2 名

(2) コミュニティケアと人材活用の良循環
フィリピンのケソン市にあるコミュニティ（600 世帯以上）の事業許可合意に基づき、2001 年にナーシングホームが開設され、コミュニティケアとして実践された。A 医師とアテネオ大学大学院経営学起業クラスの医療専門家らにより、コミュニティのニーズ分析が

なされていた。フィリピン共和国法 9994（拡大敬老の日法として知られる）など国家施策の高齢者ケア提供のインセンティブとして、他都市での事業を含めた、民間企業によるグローバルヘルスケアの一環でもあった。複数の国際援助機関による国内産業容量拡張プログラム（NICCEP）のひとつで、日本国際協力機構（JICA）との3年間の技術協力関係も構築されたという。

ナーシングホームは、複数の中古住居を利用しており、オートメーション化はなされていないが、入居者と介護職員数が1：1以上の人員配置をしている。認知症や精神疾患などにより不穏な状態にある入居者のケアは、複数のスタッフが24時間体制で行い、医療的ニーズの高い人でも入所可能である。リハビリテーションやアクティビティケアは基本的ケアとして位置付けられていた。地域住民も利用できるサービスである。

コミュニティケアの成果としては、居住地での専門医療サービスの提供、医療提供者管理下での健康的な老化防止プログラムの実施、コミュニティケアの強化による高齢者団体活動の促進、病院による施設ケアに比した、高齢者サービスの費用抑制、ホームベースの介護業種の生成、が挙げられていた。

ナース、ケアギバー、ケアアシスタント等に対する現場研修（OJT）は、コミュニケーション技術を重視し、認知症高齢者に関する医学的理解やケア実践技術も習得できるようにプログラミングされているという。外国人高齢者の受入れを推進しているため、言語や文化などに配慮したスキルの向上と個別ニーズに対応できるトレーニングがなされている。さらに、ケアの態度（倫理）を重視した異文化ケア教育に向け、EPA 帰国者など、海外での介護職経験者を講師とする介護人材教育が模索されていた。

コミュニティケアとして、住民サービスと

外国人高齢者を含めた入所者との一体的なサービス提供を展開し、ケアサービスの利用拡大を図ることは、ケアギバーの自国における就労機会の拡大という良循環をもたらすことが指摘されていた。そのために、異文化ケアの質的向上と個別対応を可能とする人材教育が位置付けられている側面が認められた。

（3）今後の介護人材の発展的役割

フィリピンの介護人材資格であるケアギバーの養成教育カリキュラムについて、技能教育技術開発庁（Technical Education and Skills Development Authority 以下

「TESDA」）の『CAREGIVING NC』における子どものケア教育について概要を把握した。ケソン市のケアギバー養成学校に訪問した際の職員への聞き取りにより、TESDAのカリキュラムをもとに同時間数のカリキュラムを実施していることが確認できた。

子どものケアサポートカリキュラムは、「業界標準に基づいて、ケアサポートの知識、技能や態度を修得するために設計されている。それは、乳児/幼児、子どもたちにケアとサポートを提供し、子どもたちの社会的、知的、創造的、感情的な発育と、子どもたちの肉体的な発育を促進するためのケアとサポートを提供するために達成しなければならない能力で構成されている」（『CAREGIVING NC』）。

教育内容の一部を挙げる。乳幼児、児童など子どもの年齢・発達段階に応じた医療的側面を含む日常的なケアサポート。子どもの心身の発達、ニーズ、関心や問題意識の把握のための知識と技術、態度に関する内容。子どもの個人衛生等の生活習慣獲得のための教育方法と文化的慣習や信念、価値観についての理解。また遊びや運動、児童文化、童謡を通じた家族・親戚・遊び仲間など他者との関係づくり。コミュニケーションと相互作用に関する内容。文化的意識と価値観の理解。子ど

もの経験を通じた負の感情理解など児童心理学、性質・性格の特徴理解。発達段階に基づく個人差の尊重と教育方法など。そして、保育職場での演習も想定されている。

私立のデイケアセンター(保育所)では、看護師やケアギバーを雇用しているところがあるという。デイケアセンタースタッフの要件自体にも課題があるが、デイケアセンターの量的拡充と複数担当制等による教育とケアの質的向上を目指す上で、子どものケア人材であるケアギバーが寄与できる側面があるのではないかと考える。その理由は、ケアギバー養成教育校の教員へのアンケート調査結果としても記載されていたように、ケアギバーは子どものケアについて、発達段階をふまえたケアと教育方法に関する基礎的な知識、スキルと態度を修得していること、さらには、ケアギバー養成教育自体の質的向上にもプラスの影響をもたらすという良循環が期待されるからである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 8 件)

渋谷 光美、フィリピンにおける子どもの教育とケアに関する一考察—ケアギバー養成教育と子どものケア人材としての活用、羽衣国際大学人間生活学部紀要、査読有、Vol.12、2017、33-44.

渋谷 光美、ベトナムの国立社会保護センターにおける高齢者介護に関する一考察、地域ケアリング、査読無、Vol.18、No.11、2016、70-71.

渋谷 光美、フィリピンの高齢者ケアに関する一考察—ケアワーカーへのアンケート調査を通じて、地域ケアリング、査読無、Vol.18、No.5、2016、60-61.

渋谷 光美、イギリスのワールドスタディーズを視座としたアジアのケア理解—ベトナムの国立社会保護センターでのケア事情に関する考察、羽衣国際大学人間生活学部紀要、査読有、Vol.11、2016、25-36.

渋谷 光美、韓国の介護人材育成に関する一考察、地域ケアリング、査読無、Vol.17、No.13、62-63.

渋谷 光美、フィリピンでのコミュニティケアにおける介護人材育成に関する考

察、地域ケアリング、査読無、Vol.17、No.8、54-55.

渋谷 光美、ベトナムにおける介護事情に関する考察—仏教寺の介護者と枯葉剤被災者家族への聞き取り調査を通じて、羽衣国際大学人間生活学部紀要、査読有、Vol.10、13-24.

渋谷 光美、フィリピンにおけるケアギバー養成教育に関する考察—実習生受け先のナースングホームと実習生へのインタビュー調査を中心に、羽衣国際大学人間生活学部紀要、査読有、Vol.9、2014、27-38.

〔学会発表〕(計 6 件)

SHIBUYA Terumi、A Study on Caregiver's Training and Education in the Philippines、11th International Conference on Teaching, Education and Learning2016

(英国、イスペリアル大学)、2016.9.

渋谷 光美、ベトナムの福祉施設における地域社会連携の重要性について—国立保護施設と慈善事業施設との実情を通じた検討、日本福祉のまちづくり学会第18回全国大会、2015.8.

渋谷 光美、韓国の高齢者介護の特性に関する考察—福祉施設サービスを通じて、障害学国際セミナー2014、(韓国ソウル)、2014.11.

渋谷 光美、フィリピンの高齢者ケアに関する一考察—ナースングホームのケアワーカーへのアンケート調査を踏まえて、第22回介護福祉学会大会、2014.10.

SHIBUYA Terumi、Community Care Trends and the Quality of Care in the Philippines、アジア学術会議、

14th Science Council of Asia、International Conference Kuala Lumpur 2014、(マレーシア、クアラルンプール)、2014.6.

渋谷 光美、ベトナムでのケアに関する考察—慈善施設および家族ケアの実態調査から、障害学国際セミナー2013.

6. 研究組織

(1)研究代表者

渋谷 光美 (SHIBUYA Terumi)
羽衣国際大学・人間生活学部・教授

研究者番号：70567635